

## 第1回子育て支援行動計画策定委員会 次第

平成21年6月12日 10時から  
男女平等推進センター 視聴覚室

- 1 委員委嘱
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議 事
  - (1) 会長及び会長職務代理の選任
  - (2) 後期「子育て支援行動計画」策定の諮問について
  - (3) 委員会の傍聴及び会議録の公開等について
  - (4) 葛飾区の子育て支援の現状について(資料2)
  - (5) 子育て支援に関する意向調査の概要について(資料3)
  - (6) 前期「子育て支援行動計画」の実施状況について(資料4)
  - (7) 今後の行動計画策定スケジュールについて(資料5・6)

### 【連絡事項】

次回予定：7月22日(水)午前10時より  
葛飾区男女平等推進センター 1階 洋室D

## 葛飾区子育て支援行動計画策定委員会委員

NO	団体名	氏名	備考
1	学識経験者(福祉)	村井 美紀	東京国際大学人間社会学部准教授
2	学識経験者(保健)	阿部 優美	日本抱っこ法協会本部理事
3	学識経験者(教育)	加藤 尚子	目白大学人間学部子ども学科准教授
4	学識経験者(保育)	櫻井 慶一	文教大學人間科学部教授
5	葛飾区私立保育園連盟	山口 千晴	
6	葛飾区私立保育園経営者協議会	芝山 薫	
7	葛飾区私立学童保育クラブ連合会	鈴木 秀史	
8	葛飾区私立幼稚園連合会	町山 芳夫	
9	葛飾区自治町会連合会	浦岡 秀次	
10	東京商工会議所葛飾支部	信川 仁道	
11	かつしか女性会議	上田 郁子	
12	葛飾区立小学校PTA連合会	内田 眞義	
13	葛飾区立中学校PTA連合会	中道 浩一	
14	葛飾区青少年育成地区委員会会長 連絡協議会	松田 光子	
15	葛飾区民生委員児童委員協議会	清水 正六	
16	葛飾区青少年委員会	遠藤 ふじ子	
17	葛飾区子ども会育成会連合会	阿部 久之	
18	連合葛飾地区協議会	井上 洋一	
19	連合葛飾地区協議会	山田 伸子	
20	児童養護施設	福島 一雄	
21	公募団体	篠原 淑子	かつしか子育てネットワーク
22	公募区民	伊藤 美知香	
23	公募区民	小玉 薫	
24	公募区民	小林 葉子	
25	公募区民	佃 理恵	

## 葛飾区子育て支援行動計画策定委員会設置要綱

15 葛子子第 1 0 3 2 4 号

平成 15 年 11 月 25 日

区 長 決 裁

### ( 設置 )

第 1 条 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定するに当たり、区内関係団体や学識経験者の意見、区民の意向を計画策定に反映させるため、葛飾区子育て支援行動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### ( 所掌事項 )

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 区長が諮問する行動計画案の答申に関すること
- (2) その他子育て支援行動計画策定に関する事項

### ( 構成 )

第 3 条 委員会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 4 人以内
- (2) 区内関係団体の代表 1 6 人以内
- (3) 区内で子育てに係る活動を自主的に行っている団体の代表者 1 名以内
- (4) 区内に居住する者 5 人以内

### ( 任期 )

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の 3 月 3 1 日までとする。

### ( 会長及び代理 )

第 5 条 会長は、学識経験者の中から選任する。

2 会長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

### ( 招集 )

第 6 条 委員会は、会長が招集する。

### ( 委員以外の者の出席等 )

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

### ( 委任 )

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 付 則

この要綱は、平成 15 年 11 月 25 日から施行する。

付 則 (15 葛子子発 11549 号区長決裁)

この要綱は、平成 16 年 3 月 22 日から施行する

付 則 (16 葛子子発 149 号子育て支援部長決裁)

この要綱は、平成 16 年 4 月 13 日から施行する

付 則 (20 葛子育第 770 号子育て支援部長決裁)

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する

付 則 (21 葛子育第 142 号子育て支援部長決裁)

この要綱は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する

【別紙】

葛飾区子育て支援行動計画策定委員会 構成員

- 1 . 学識経験者 4 人以内  
福祉・保健・保育等の分野から選出
  
- 2 . 区内関係団体 16 人以内  
葛飾区私立保育園連盟  
葛飾区私立保育園経営者協議会  
葛飾区私立学童保育クラブ連合会  
葛飾区私立幼稚園連合会  
葛飾区自治町会連合会  
東京商工会議所葛飾支部  
かつしか女性会議  
葛飾区立小学校 PTA 連合会  
葛飾区立中学校 PTA 連合会  
葛飾区青少年育成地区委員会  
葛飾区民生委員児童委員協議会  
葛飾区青少年委員会  
葛飾区子ども会育成会連合会  
連合葛飾地区協議会（2）  
児童養護施設
  
- 3 . 区内で子育てに係る活動を自主的に行っている団体の代表者 1 名以内  
公募により選考する
  
- 4 . 区内に居住する者 5 人以内  
公募により選考する

## (案)

### 葛飾区子育て支援行動計画策定委員会運営及び傍聴に関する要領

#### (目的)

第1条 この要領は、葛飾区子育て支援行動計画策定委員会設置要綱(平成15年11月25日15葛子字第10324号区長決裁)第8条の規定に基づき、葛飾区子育て支援行動計画策定委員会の運営及び傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

#### (会議の公開)

第2条 葛飾区子育て支援行動計画策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、公開とする。ただし、会長が、公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げるおそれがあると認めた場合は、この限りでない。

#### (傍聴人の定員)

第3条 傍聴人の定員は、会長が定める。

2 傍聴しようとする者が定員を超えた場合は、抽選とする。

3 傍聴しようとする者は、会長が別に定める期日までに事前に申し込むものとする。

#### (傍聴人の入場)

第4条 傍聴人が入場しようとするときは、指定の入口で傍聴人名簿にその住所及び氏名を記入しなければならない。

#### (傍聴することができない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 銃器、棒その他危険な物を携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を携帯している者
- (4) 拡声器、無線機、マイク、ラジオの類を携帯している者
- (5) 撮影や録音の目的をもって写真機、撮影機、録音機の類を携帯している者。ただし、会長の許可を得た者を除く。
- (6) 酒気を帯びていると認められる者

(7) その他会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(1) 飲食又は喫煙をしないこと。

(2) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(3) その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影又は録音の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人がこの定めに違反し、会長が退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。この場合において、退場を命じられた者は、当日再び傍聴することはできない。

(会議開催の周知)

第10条 会議の開催については、広報かつしかに掲載し周知するものとする。ただし、会議開催までに時間的余裕がないなどの理由がある場合は、この限りでない。

(その他)

第11条 その他会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要領は、平成21年 月 日から施行する。

## 葛飾区子育て支援の現状

平成 21 年 6 月

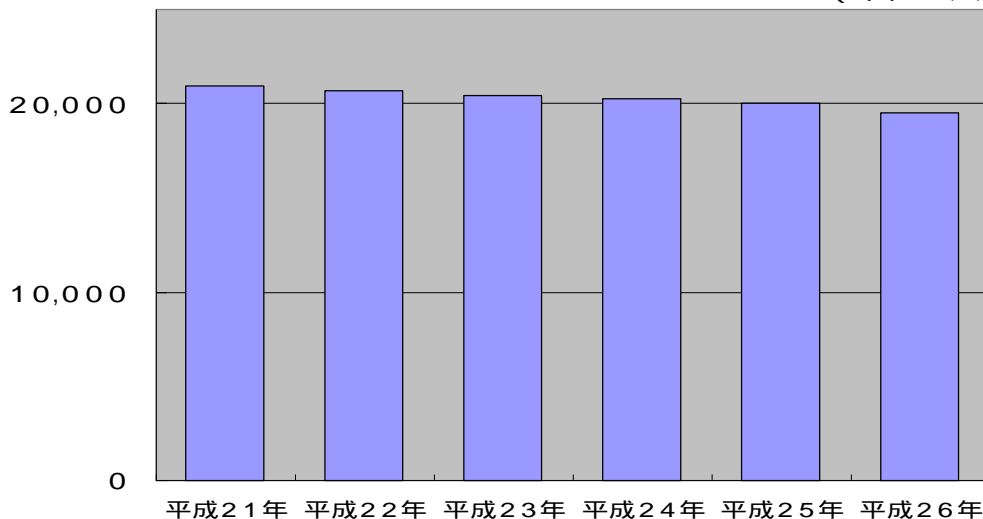
## 目 次

1	葛飾区の乳幼児人口将来予測	2
2	葛飾区の保育所	2
3	葛飾区の待機児童の状況	2
4	その他の保育制度	3
5	ファミリーサポートセンター	4
6	葛飾区の児童館	5
7	葛飾区の学童保育クラブ	6
8	放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）	7
9	子ども家庭支援センターの相談件数・相談内容	7
10	保健所・保健センターの主な子育て支援	8
11	母子家庭の支援	9
12	障害をもつ子どもの支援	10
13	幼稚園	11



## 1 葛飾区の乳幼児人口将来予測

(単位：人)



乳幼児人口(0～5歳)将来予測は、厚生労働省の算出方法に基づき推計しました。葛飾区の乳幼児人口は、平成22年からの5年間、緩やかに減少することが予想されます。

## 2 葛飾区の保育所

葛飾区内には、44の区立保育園と30の私立保育園があります。両者は、国が定めた基準を備えて運営おり、原則としてその内容に違いはありません。

< 保育需要数の推移 >

年 度	在籍児数			新 規		
	公立	私立	計	申込み数	入園児数	入園率
17	4,572	2,895	7,467	1,745	1,437	82.4
18	4,565	2,882	7,447	1,762	1,484	84.2
19	4,483	2,927	7,410	1,628	1,491	91.6
20	4,509	2,924	7,433	1,804	1,568	86.9
21	4,514	3,044	7,558	1,970	1,630	82.7

## 3 葛飾区の待機児童の状況

【待機児】保育所入所申込書が区に提出され、かつ入所要件に該当し、現に保育園に入所していない児童。このうち、家庭福祉員や認証保育所等の保育を受けている児童、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由で待機している児童は、待機児に含まれません。

(単位：人)

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
待機児数	1 3 5	1 8 4	1 5 3	1 5 2	4 6	4 8	6 2
前年度比	3 5	4 9	3 1	1	1 0 6	2	1 4

#### 4 その他の保育制度

##### (1) 認証保育所

東京都独自の基準を満たす民間の保育所を「認証保育所」として認証し、都と区がともに一定の助成を行っています。

区内に8箇所あり、総定員は253人

< 保育料の上限 >

月220時間以下の利用の場合

(3歳未満 80,000円、3歳以上 77,000円)

##### (2) 家庭福祉員

資格・経験のある保育者が3歳未満の少人数の子どもを自宅で保育します。区内に23人の登録があり、定員はそれぞれ3～5名。

< 保育料 > 月額 20,000円 + 雑費 3,000円 + 食事・おむつ代 + 延長保育料などの実費がかかります。

##### (3) その他の保育施設

認可を受けていない民間の保育所。

事業者内施設が9箇所、病院内保育施設が2箇所、その他の6箇所を含め、17箇所の認可外保育所があります。

##### (4) 緊急一時保育

保護者が病気や出産などのため入院するときなどに一時的に保育を行う制度です。保育料は、1日1,200円です。

私立保育所30園で実施、平成20年度の受託児童数は、73人延541日です。

##### (5) 一時保育

家庭での保育が一時的に困難になったときに週1～3日、1日4～8時間程度の保育が必要な場合に利用できる制度です。区内10箇所の認可保育園で実施しています。定員は、各園1日あたり6～10名。

保育料は、月齢・時間・保育所によって異なります。

(4時間：1,000円～1,500円)

保育料のほかに、食事代・おやつ代などがかります。

(6) 休日保育 (現在2園)

日曜日・祝日・休日に仕事などのために、家庭で保育できない子どもを事前申込みにて預かります。(一部年末年始を除く)

保育時間・保育料・対象年齢：実施園によって違います。

(7) 病後児保育 (現在2園)

区内や他の市町村にある保育施設に預けている児童が、病気回復期にあつて集団保育が難しいときに預かります。

保育時間：午前8時～午後6時

保育料：一日2,000円+食事代等

(8) 訪問型保育事業

訪問型病後児保育

満1歳から就学前までの児童が、病気回復期にあつて集団保育が難しいときに自宅等に訪問して保育を行います。

訪問型一時保育

満1歳から就学前までの児童の保護者が入院や介護等により一時的に保育が必要になった場合自宅等に訪問して保育を行います。

保育時間：午前7時30分～午後6時

保育料：1時間800円

(9) ショートステイ・トワイライトステイ事業

保護者が児童(2歳から12歳)を養育することが困難になった場合、短期的に保育を行います。

ショートステイ

保育時間：24時間(入退所：午前8時～午後8時)

保育料：1日6,000円

トワイライトステイ

保育時間：午後5時～午後10時

保育料：1日2,000円

## 5 ファミリーサポートセンター

区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人と支援することができる人を結ぶ会員制の育児ネットワークです。

利用料は子ども1人あたり1時間800円

会員数 1,398人

支援実績 平成19年度 7,565回 14,503時間

平成20年度 7,735回 13,736時間

## 6 葛飾区の児童館

### (1) 現状

現在、子ども家庭支援センターの児童館機能を含めて、葛飾区内には、児童館が29館設置されており、それぞれの児童館において、午前中は主に乳幼児とその保護者に、午後は小学生を中心として子どもたちに利用されています。

(年間利用者数の推移)

(単位：人)

年 度	乳幼児	小学生	中学生
18	178,554	312,806	32,025
19	173,923	262,250	33,052
20	176,517	244,466	35,009

### (2) 児童館の役割分担

葛飾区では、平成15年度より、区内児童館を7つの地域ブロックに分割し、そのブロック内の児童館を、地域の身近な遊び場となる「地域型」、「中・高生対応型」、「基幹型児童館」に機能分担しながら運営しています。

#### 基幹型児童館(7ヶ所)

子どもの遊び場としての児童館機能に加えて、各地域ブロック内の児童館・学童保育クラブを統括するとともに、保育園、学校、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員・児童委員など関係機関との連携を図り様々な相談への対応や、サービスのコーディネートを行っています。

#### (主な事業)

- ・児童館、学童保育クラブ職員に対する研修の企画・実施
- ・児童館における子育て世代への各種講座の企画・実施
- ・学童保育クラブへの障害児受け入れ計画や巡回指導
- ・児童館における中高生対応事業の企画・実施
- ・各地域の関係機関との連携事業の企画・実施

#### (基幹型・地域型児童館と中高生対応型児童館の開館日開館時間)

児童館種別	開館日	開館時間
基幹型	年末年始を除き、原則として通年開館	午前10時～午後6時まで
地域型	月曜日～土曜日	午前10時～午後6時まで
中・高生対応型	月曜日～土曜日	午前10時～午後6時まで

( 20 年度基幹型児童館 7 館の利用者数 )

( 単位 : 人 )

年 度	乳幼児	小学生	中学生
18	67,470	92,055	10,991
19	66,612	82,733	10,047
20	67,961	81,244	11,524

## 7 葛飾区の学童保育クラブ

保護者とその同居の家族の就労・病気などを理由に、適切な監護を受けられない小学校 1 年生から 3 年生までのお子さんをお預かりしています。

平成 16 年度以降は、それまで重要な課題であった、学童保育クラブにおける待機児童の問題を解決し平成 20 年度までは、公私の連携等により待機児童を発生させることなく運営をしておりました。

平成 21 年度は、一部の私立の学童保育クラブにおいて、若干の待機児童が発生しております。

( 設置数と指導日・指導時間 ) 平成 21 年 4 月現在

設置運営主体	設置数	指導時間		
		平日	土曜日	三季休業日
区立(基幹型内)	5	下校時～19時	8時30分～19時	8時30分～19時
区立(地域型内)	20	下校時～18時	8時30分～18時	8時30分～18時
私立	41	下校時～19時	8時30分から19時	8時30分～19時
合計	66			

一部の私立学童につきましては、19 時以降の延長保育を行っているところもあります。

( 公・私立学童保育クラブの入会状況の年度推移 )

	施設数	申請者数	入会児童数	入会率
18年度	60	3,236	3,236	100.0
19年度	62	3,357	3,357	100.0
20年度	63	3,535	3,535	100.0
21年度	66	3,688	3,657	99.2

入会率は、区立小学校 1・2・3 年生の在籍児童数に対する入会者数の割合。

障害児の受け入れ ( 小学 6 年生まで )

保護者の仕事と子育ての両立支援という側面だけでなく、障害児の子育て家庭の負担軽減や障害児の発達促進等を目的に、平成 15 年度より、全ての学童保育クラブで障害児の受け入れをしています。

## 8 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）

放課後や学校休業日の学校施設を利用して、小学校の児童が地域の大人の見守りのもと、遊びやスポーツ、体験活動を行っています。

平成18年6月までに、小学校全校（49校）で実施しました。

また、国が推進する「放課後子どもプラン」を本区で実施するために、平成20年度から放課後子ども事業と学童保育クラブを連携しながら行事や交流を行う「推進モデル校」を選定し、様々な角度から積極的な取り組みを進めています。

<実施内容>

対象年齢：1年生～6年生

実施日：月曜日～土曜日

実施時間：月曜日～金曜日…放課後～午後6時まで

土曜日及び三季休業中…午前9時～午後6時まで

各学校で対象学年・実施日・実施時間は異なります。

## 9 子ども家庭支援センターの相談回数・相談内容

子どもと家庭に関する総合相談を受け付け、相談内容に応じて他の専門機関とともに支援していきます。育児・家庭の悩み、子どもからの相談や子育て情報などについて、相談員が対応しています。

子ども家庭支援センター相談回数・相談内容<青戸・金町>（単位：回）

相談種類	19年度	20年度
児童虐待	3,761	3,305
養護相談	4,196	4,985
保健相談	74	12
障害相談	97	311
非行相談	57	45
育成相談	1,434	1,519
その他	176	182
合計	9,795	10,359

## 10 保健所・保健センターの主な子育て支援

### 出産前サポート

母子健康手帳の交付	健診や病院受診の時などに使用
妊婦健診受診表交付 (妊婦健康診査の助成)	妊婦健診に使用できる受診票を交付(14回分)
妊婦訪問	初めて出産を迎える妊婦(希望者)に、保健師か助産師が訪問
母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級	初めて出産を迎える方を対象に開催。不安や疑問、妊娠中の生活や出産・育児の話をしてします。

### 出産後のサポート

こんにちは赤ちゃん訪問事業	助産師・保健師が生後4ヶ月になるまでの全ての赤ちゃんの家庭を訪問し、子育て等の相談にのります。
乳児健診(3~4ヶ月児健診)	身体測定、診察、BCG接種、育児・離乳食についての相談など
親子の歯育てすくすくクラブ	10ヶ月児とその母親を対象にした健康教育
1歳2か月児歯科健診	歯科健診
1歳6か月児健診(1歳6か月以上~2歳未満)	歯科健診と育児・栄養・心理相談(発育・発達などの健診は医療機関で受付)
すくすく歯育て歯科健診(2歳0~2ヶ月)	2歳児とその母親に歯科健診と予防処置
歯育てのびのびキッズ(2歳3~11ヶ月)	むし歯予防のための健康教室
3歳児健診(3歳1か月の誕生日の月から4歳未満)	尿検査、歯科健診、身長、体重測定、診察、視力、聴力検査、育児・栄養・心理相談など

### その他

育児学級	2か月児の会...身体測定と保育の話や参加者の交流会 5か月育児学級...離乳食の実演と保育の話し
育児グループ	同じ月に生まれた子どもをもつ親子のグループ活動(月1回)
育児相談	月1回、身体測定と育児相談日を設けている
家庭訪問	必要に応じて、保健師等が家庭訪問を行う(希望制)

## 11 母子家庭の支援

葛飾区では、母子相談の窓口を設置しており、「母子福祉資金」や「児童育成手当（育成手当）・児童扶養手当」など母子家庭の経済的な問題や子どもの養育、就学などの相談を受けています。全体の生活保護世帯とともに、生活保護を受けている母子世帯の数も増加しています。

母子相談 (単位：件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
母子福祉資金	487	400	398	353
応急小口資金	198	194	138	96
生活保護	154	265	143	185
年金・手当	144	102	107	111
その他	291	400	283	341
母子生活支援	516	313	384	362
生活一般	1,344	1,580	1,579	1,161
児童関係	496	553	451	508
合計	3,630	3,807	3,483	3,117

婦人相談 (単位：件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
経済	409	554	226	313
医療	62	59	36	44
夫婦関係	229	141	80	141
施設入所	19	109	26	63
住宅関係	47	81	37	42
親族関係	51	23	18	30
その他	767	989	789	915
合計	1,584	1,956	1,212	1,548

DV相談・一時保護件数 ( )は区緊急 (単位：件)

	相談件数				一時保護件数			
	17年度	18年度	19年度	20年度	17年度	18年度	19年度	20年度
母子	361	367	172	216	20 (6)	22 (3)	19 (4)	9 (0)
婦人	275	304	173	277	2 (3)	38 (8)	33 (2)	48 (6)



生活保護世帯の母子世帯（外国人含む）（単位：件）

統計年月	17年4月	18年4月	19年4月	20年4月
葛飾区世帯数	201,105	204,043	206,759	209,896
生活保護世帯	6,099	6,322	6,568	6,787
母子世帯数	442	425	432	435

児童育成手当（育成手当）・児童扶養手当（単位：人）

統計年月	平成20年3月	平成21年3月
児童育成手当（育成手当）受給対象児童数	7,037	7,086
児童扶養手当受給対象児童数	3,656	3,523

母子生活支援施設（平成21年4月1日現在）

施設名	世帯定数	収容世帯数	定員	実定員
葛飾区ふたば荘（公設民営）	23	22	103	52
あゆみ苑（私立）	20	9	60	18

## 12 障害をもつ子どもの支援

### ・ウェルピアかつしか（地域福祉・障害者センター）

地域福祉・障害者センターは、葛飾区障害者福祉センターとかつしかボランティアセンター・葛飾区社会福祉協議会が一体となった施設です。地域福祉の拠点として、障害児（者）の自立及び社会参加の支援を行っています。

### ・都立よつぎ療育園

重度心身障害者の通所事業と、運動発達・言葉の遅れ、てんかん発作、多動などの発達障害や心身障害を持つ方を対象に診療、リハビリ、相談等を行っています。

### ・特別支援学級

知的障害者の子どものための学級

小学校：奥戸・二上・亀青・柴又・こすげ・東金町

中学校：新宿・奥戸・綾瀬・上平井・四ツ木・葛美

病弱な子どものための学級・学校

小学校：青戸 保田しおさい学校（千葉県安房郡鋸南町）

難聴の子どものための学級

小学校：青戸 中学校：青戸

弱視の子どものための学級

小学校：住吉 中学校：立石

ことばに問題がある子どものための学級

小学校：本田

自閉的傾向や情緒障害のある子どものための学級

小学校：宝木塚・高砂・上平井・原田 中学校：高砂

・児童福祉施設

葛飾区内には、民営の児童養護施設が2箇所と、ろうあ児施設が1箇所あります。

児童養護施設：(福)共生会希望の家(定員42名)・(福)東京愛育苑向島学園(定員40名)

ろうあ児施設：(福)東京愛育苑金町学園(定員30名)

・都立の盲・ろう・養護学校

葛飾区には、葛飾ろう学校・葛飾盲学校・葛飾特別支援学校・水元特別支援学校があります。

### 13 幼稚園

#### 私立幼稚園

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
幼稚園数	31	31	31	30	30
園児数	6,417	6,578	6,627	6,582	6,437

(2歳児含む)

預かり保育実施園 27園(平成21年度調べ)

園庭等開放実施園 16園(平成21年度調べ)

親子教室実施園 24園(平成21年度調べ)

育児相談実施園 29園(平成21年度調べ)

区立幼稚園

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
幼稚園数	5	5	5	3	3
園児数	334	296	209	184	190

園庭等開放実施園 2園（平成21年度調べ）

子育て支援に関する意向調査  
調査結果報告書  
〈概要版〉

平成21年3月

葛 飾 区

## 調査の概要

### 1. 調査の目的

本調査は、子育てに関するサービスについて、利用実態や潜在的ニーズ、将来の需要等を把握することにより、今後の施策の策定に向けた基礎資料とする。また、本調査は次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画における必要サービス量等の算出根拠となるものである。

### 2. 調査実施の概要

#### (1) 調査票の配布

調査票は、葛飾区内に在住する就学前児童 3,000 人、及び小学生 3,000 人の保護者に配布した。

#### (2) 調査の方法

調査票は無記名式とし、各対象者に郵送により配布し、同封した返信用封筒により郵送で回収した。

#### (3) 調査の期間

平成 20 年 12 月上旬～平成 21 年 1 月下旬

#### (4) 調査の回収率と有効回収率

回収は 3,678 票で、回収率は 61.3% である。

有効回答数は 3,676 で、有効回収率は 61.3% である。

#### (5) 配布・回収票の内訳

配布及び回収票の内訳は以下のとおりである。

配布対象者数	6,000
就学前児童	3,000
小学生	3,000
回収票数	3,678
白紙	2
有効回答数	3,676
(有効回収率)	(61.3%)
就学前児童	1,828
(有効回収率)	(60.9%)
小学生	1,848
(有効回収率)	(61.6%)

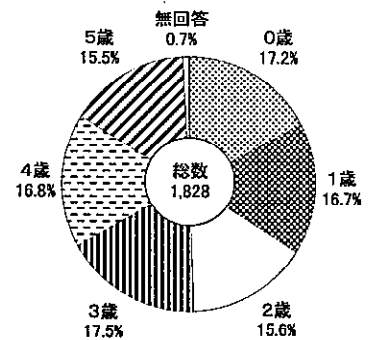
## アンケート調査結果

### <就学前児童>

#### 1. 対象者の属性

##### (1) 子どもの年齢

子どもの年齢は、「0歳」が17.2%、「1歳」が16.7%、「2歳」が15.6%、「3歳」が17.5%、「4歳」が16.8%、「5歳」が15.5%となっており、年齢による大きな偏りはみられない。



##### (2) 子どもの人数と末子の年齢

子どもの人数は、「2人」が49.0%と最も高く、末子の年齢は、「0歳」が26.8%と最も高い割合となっている。

##### (3) 父母、祖父母の同居・近居状況

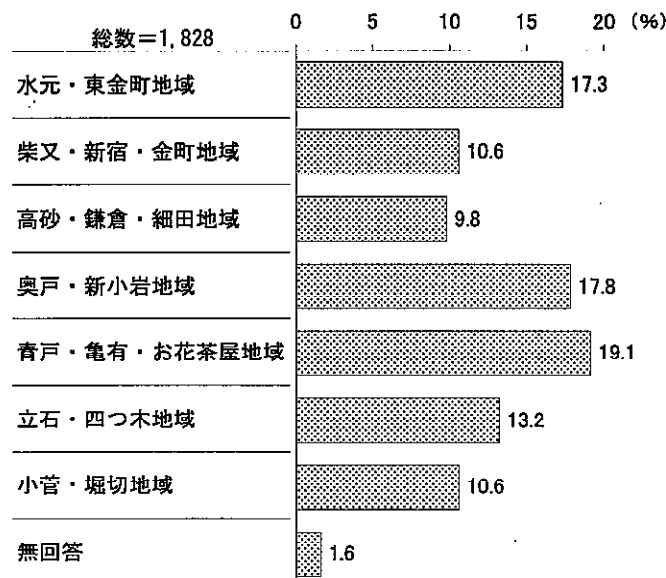
父母、祖父母の同居・近居状況は、「父母同居」は89.1%、「祖母近居」が37.5%、「祖父近居」30.7%などの順となっている。

##### (4) 日頃子どもを預かってもらえる人の有無

日頃子どもを預かってもらえる人の有無は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が61.4%と最も高い割合となっている。

##### (5) 住まいの地区

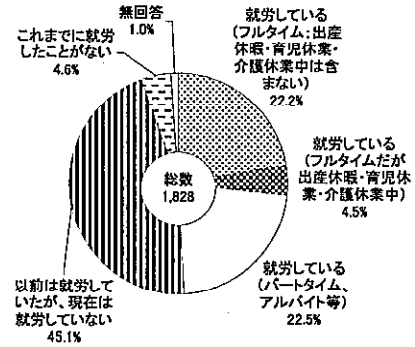
住まいの地区は、「青戸・亀有・お花茶屋地域」が19.1%、「奥戸・新小岩地域」が17.8%、「水元・東金町地域」が17.3%などの順となっている。



2. 保護者の就労状況

(1) 母親の就労状況

母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が45.1%と最も高く、次いで「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が22.5%などとなっている。



(2) 未就労の母親の就労希望

未就労の母親の就労希望は、「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が66.6%と最も高く、「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」は17.9%、「無」は13.9%となっている。

(3) 未就労の母親の希望する就労形態

未就労の母親の希望する就労形態は、「パートタイム、アルバイト等による就労」が82.3%と特に高く、「フルタイムによる就労」は9.9%となっている。

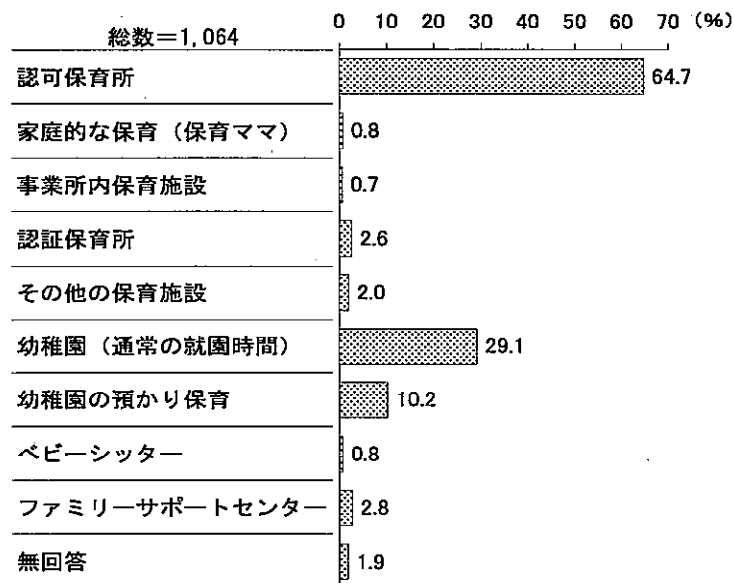
3. 保育サービスの利用について

(1) 保育サービスの利用の有無

保育サービスの利用の有無は、「利用している」が58.2%となっている。

(2) 利用している保育サービス

利用している保育サービスは、「認可保育所」が64.7%、「幼稚園（通常の就園時間）」が29.1%と高くなっている。



**(3) 保育サービスを利用している理由**

保育サービスを利用している理由は、「現在就労している」が64.8%と最も高くなっている。次いで「子どもの教育のため」が24.6%となっている。

**(4) 今後利用したい保育サービス**

今後利用したい保育サービスは、「一時保育」が27.0%、「病児・病後児保育」が26.4%、「認可保育所」が25.2%、「幼稚園の預かり保育」が21.0%、「幼稚園（通常の就園時間）」が14.0%などとなっている。

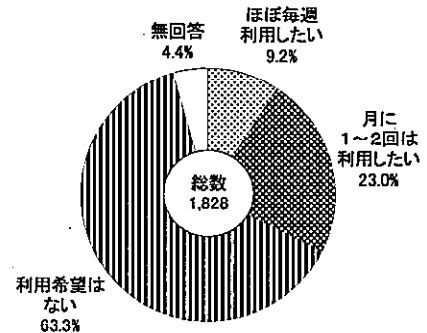
**(5) 保育サービスを利用したい理由**

保育サービスを利用したい理由は、「そのうち就労したいと考えている」が36.4%と最も高く、次いで「現在就労している」が20.3%となっている。

**(6) 土曜・日曜・祝日の保育サービス利用希望**

土曜・日曜・祝日の保育サービス利用希望は、「ほぼ毎週利用したい」が9.2%、「週に1～2回は利用したい」が23.0%となっている。

一方、「利用希望はない」は63.3%となっている。



**(7) この1年間に子どもが病気やケガで保育サービスを利用できなかった経験**

この1年間に子どもが病気やケガで保育サービスを利用できなかった経験は、「あった」が61.9%、「なかった」が34.2%となっている。

**(8) 病気やケガで保育サービスを利用できなかった時の対処方法と日数**

病気やケガで保育サービスを利用できなかった時の対処方法は、「母親が休んだ」74.7%と最も高くなっている。また、日数は、「母親が休んだ日数」では「1年間で10日以上」が41.1%、「父親が休んだ日数」では「1年間で2日」が28.0%が最も高くなっている。

**(9) この1年間に子どもを家族以外に一時的に預けた経験**

この1年間に子どもを家族以外に一時的に預けた経験は、「ある」が40.6%となっている。

**(10) 子どもの主な預け先**

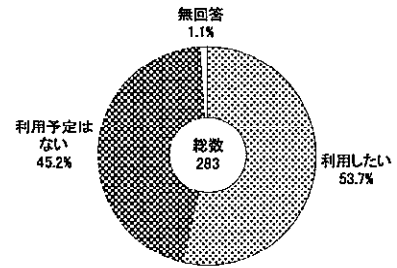
子どもの主な預け先は、「(同居者を含む)親族・知人」が70.7%、「保育サービスを利用した」が27.1%となっている。



＜就学前児童アンケート調査＞

**(11) 小学校入学以降の学童保育クラブ利用希望**

小学校入学以降の学童保育クラブ利用希望は、「利用したい」が53.7%、「利用予定はない」が45.2%となっている。



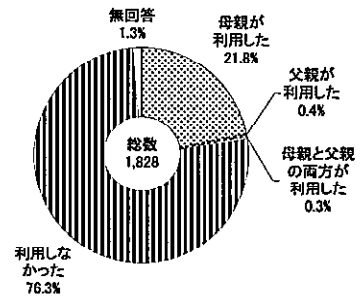
**(12) 地域子育て支援拠点事業の利用状況**

地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「利用したことがある」が22.8%、「利用していない」が75.8%となっている。

**4. 育児休業制度の利用について**

**(1) 育児休業制度の利用の有無**

育児休業制度の利用の有無は、「利用しなかった」が76.3%を占めている。利用した中では、「母親が利用した」が21.8%で最も高くなっている。



**(2) 育児休業明けに希望する保育サービスを利用できたか**

育児休業明けに希望する保育サービスを利用できたかでは、「育児休業期間を調整せずにできた」が39.4%、「育児休業期間を調整したのでできた」が33.3%、「できなかった」が11.7%などとなっている。

**5. 子育て・子育ての状況**

**(1) 子育てに関する意識**

子育てに関する意識は、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合は、【A 子どもの成長を見守るのは楽しい】では98.6%、【C 子どもを通して親も成長できる】では97.9%、【B 子どもを通して人間関係が広がる】では94.3%、【D 夫婦や家族の絆が強くなる】では91.0%と、いずれも9割を超えている。【H 自分が親としてふさわしくないと感じることもある】では41.7%で、【G いらいらして子どもを叩いてしまいたいと思う】では41.2%となっている。

**(2) しつけや教育に関する意識**

しつけや教育に関する意識は、「重視している」と「やや重視している」を合わせた割合は、【A 基本的な生活習慣を身につけさせること】では97.6%、【B あいさつの仕方や言葉づかいなどを教えること】では97.1%、【C 社会のルールやきまりを守ること】では97.0%と、いずれも非常に高くなっている。

## 6. 子育て。子育ての環境づくり

### (1) 子育ての楽しさ、辛さ

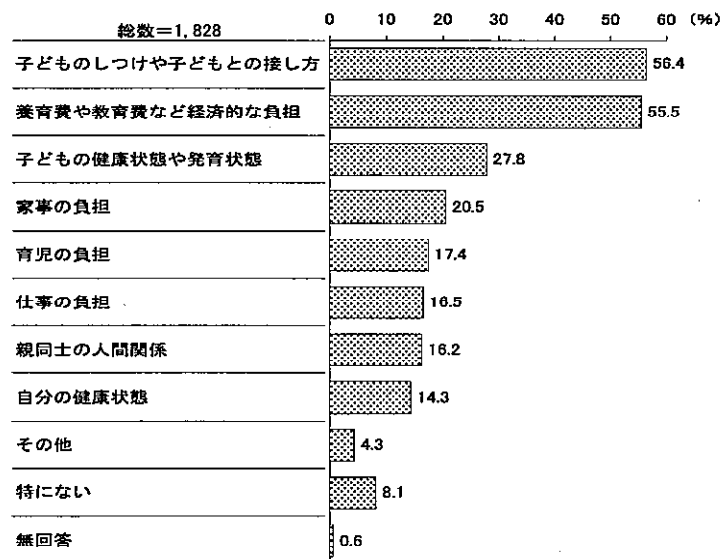
子育ての楽しさ、辛さは、「楽しいと感じることが多い」が60.4%と高くなっている。

### (2) 子育てについての知識の取得方法

子育てについての知識の取得方法は、「育児書や子育て情報誌、インターネットなどのメディアから」が43.2%で最も高くなっている。

### (3) 子育ての悩み

子育ての悩みは、「子どものしつけや子どもとの接し方」が56.4%、「養育費や教育費など経済的な負担」が55.5%で、この2項目が高くなっている。



### (4) 主な相談相手

主な相談相手は、「配偶者に相談する」が 56.4%と高く、次いで「親や親戚に相談する」が21.6%、「友人に相談する」が14.5%などとなっている。

### (5) 出産前後に必要なサービス

出産前後に必要なサービスは、「産前産後の母親の医療費助成」が59.9%で最も高く、次いで「おむつやミルクの購入費などの乳幼児用品に関する支援」が44.8%となっている。

### (6) 希望する子育て支援策

希望する子育て支援策は、「夜間や休日の医療体制の整備」が 63.8%と最も高く、次いで「養育費や教育費の経済的負担の軽減」が 60.4%、「子どもが安心して遊べる公園や安全な歩道などの整備」が 37.5%などの順となっている。

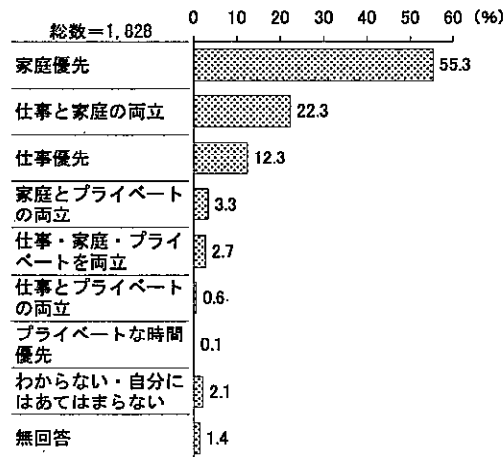
## 7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

### （1） 仕事、家庭、プライベートの優先度

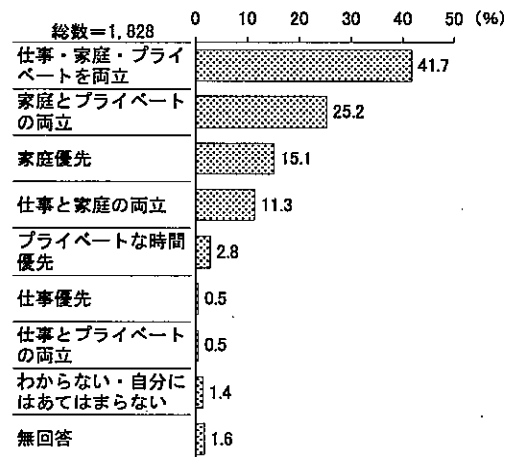
現実の優先度は、「家庭優先」が 55.3%と最も高く、次いで「仕事と家庭の両立」が 22.3%、「仕事優先」が 12.3%などの順となっている

理想の優先度は、「仕事・家庭・プライベートを両立」が 41.7%と最も高く、次いで「家庭とプライベートの両立」が 25.2%、「家庭優先」が 15.1%、「仕事と家庭の両立」が 11.3%などの順となっている。

＜現実＞



＜理想＞



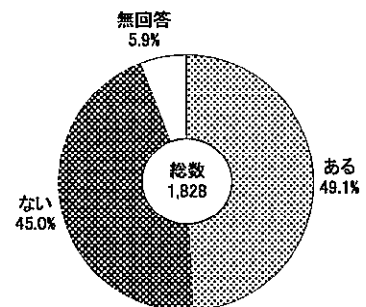
### （2） 仕事と仕事以外の生活のバランスが取れているか

仕事と仕事以外の生活のバランスが取れているかでは、「そう思う」が 11.0%、「どちらかといえばそう思う」が 38.1%となっている。

## 8. 勤務先の育児休業制度

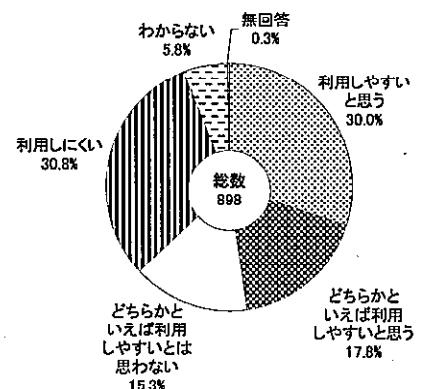
### （1） 勤務事業所における育児休業制度の有無

勤務事業所における育児休業制度の有無は、「ある」が 49.1%、「ない」が 45.0%となっている。



### （2） 育児休業制度の利用のしやすさ

育児休業制度の利用のしやすさは、「利用しやすいと思う」が 30.0%、「どちらかといえば利用しやすいと思う」が 17.8%となっているのに対し、「どちらかといえば利用しやすいとは思わない」が 15.3%、「利用しにくい」が 30.8%となっている。



**9. 自由意見について**

(1) 出産費・乳幼児医療費助成・予防接種について	65件
(2) 小児医療体制・母子保健の充実	120件
(3) 保育園・幼稚園について	324件
(4) 学校	72件
(5) 児童館・学童保育	105件
(6) 子育て支援サービスについて	219件
(7) 子どもがのびのびと安心して遊べる遊び場・環境	100件
(8) 公園	200件
(9) 防犯・治安	92件
(10) 交通安全・きれいなまち	89件
(11) 企業・職場の理解や子育ての男女共同参画	52件
(12) 地域での子育て支援や交流について	56件
(13) 相談窓口・情報提供の充実	44件
(14) 経済的負担の軽減	171件
(15) 区政への意見や要望	65件
(16) その他	70件

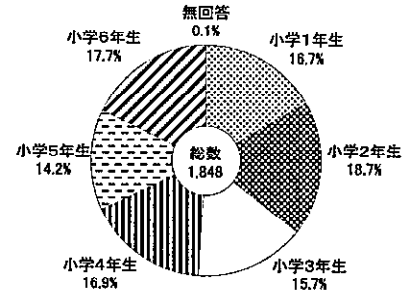
アンケート調査結果

＜小学生＞

1. 対象者の属性

(1) 子どもの学年

子どもの学年は、「小学1年生」が16.7%、「小学2年生」が18.7%、「小学3年生」が15.7%、「小学4年生」が16.9%、「小学5年生」が14.2%、「小学6年生」が17.7%となっている。



(2) 子どもの人数と末子の年齢

子どもの人数と末子の年齢は、「2人」が56.1%、「3人」が23.5%、「1人」が16.3%などとなっている。末子の年齢は、「6歳」が15.0%、「7歳」が14.6%、「8歳」が12.2%、「9歳」が11.9%などとなっている。

(3) 父母、祖父母の同居・近居状況

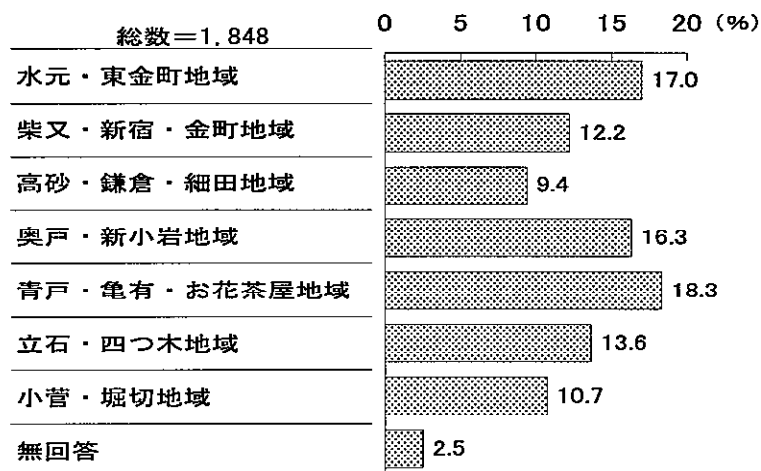
父母、祖父母の同居・近居状況は、「父母同居」が85.3%、「祖母近居」が34.9%、「祖父近居」が26.3%などとなっている。

(4) 日頃子どもを預かってもらえる人の有無

日頃子どもを預かってもらえる人の有無は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が51.8%と最も高く、次いで「緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる」が28.2%などとなっている。

(5) 住まいの地区

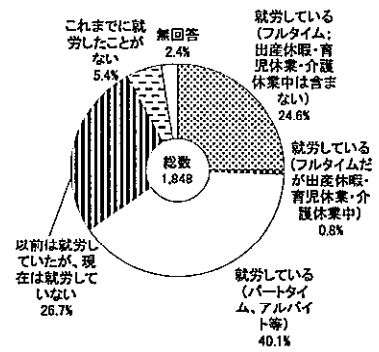
住まいの地区は、「青戸・亀有・お花茶屋地域」が18.3%、「水元・東金町地域」が17.0%、「奥戸・新小岩地域」が16.3%などとなっている。



2. 保護者の就労状況

(1) 母親の就労状況

母親の就労状況は、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が40.1%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が26.7%などとなっている。



(2) 未就労の母親の就労希望

未就労の母親の就労希望は、「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が46.9%と最も高く、次いで「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」が30.7%、「無」が19.9%となっている。

(3) 未就労の母親の希望する就労形態

未就労の母親の希望する就労形態は、「パートタイム、アルバイト等による就労」が85.0%と特に高く、「フルタイムによる就労」が6.1%となっている。

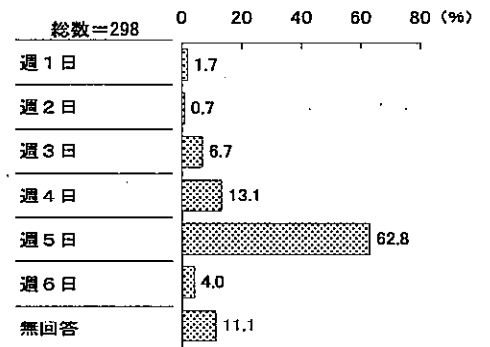
3. 学童保育クラブの利用について

(1) 学童保育クラブの利用の有無

学童保育クラブの利用の有無は、「利用していない」が82.3%、「利用している」が16.1%となっている。

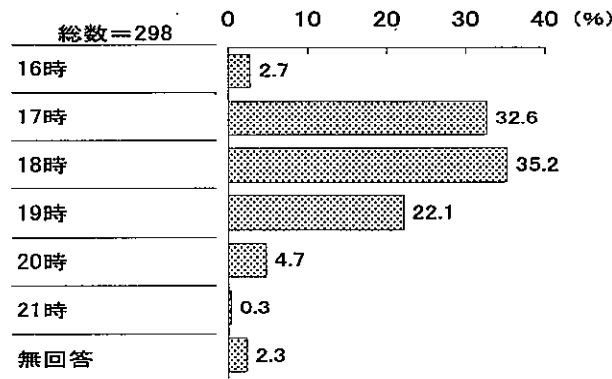
(2) 学童保育クラブの利用状況

学童保育クラブの利用状況は、「週5日」が62.8%で最も高くなっている。



(3) 学童保育クラブの利用時間に対する希望

学童保育クラブの利用時間（預かる時間）に対する希望は、「18時」が35.2%、「17時」が32.6%、「19時」が22.1%などとなっている。

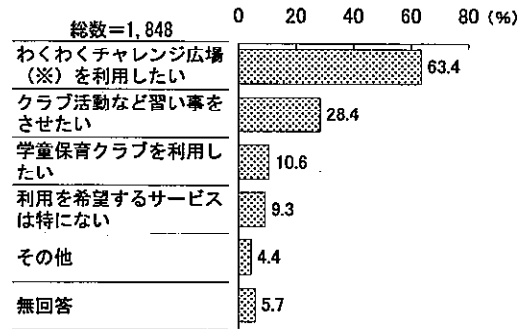


**(4) 利用していない人の今後の利用希望**

利用していない人の今後の利用希望は、「今後も利用しない」が83.6%、「利用したい」が9.9%となっている。

**(5) 小学4年生以降の放課後の過ごし方に対する希望**

小学4年生以降の放課後の過ごし方に対する希望は、「わくわくチャレンジ広場を利用したい」が63.4%と最も高く、次いで「クラブ活動など習い事をさせたい」が28.4%、「学童保育クラブを利用したい」が10.6%などとなっている。



※わくわくチャレンジ広場

放課後や土曜日などに、児童指導サポーターが児童の見守りや指導を行い、スポーツや遊び、学習などを通して、学年の異なる子どもたちや地域の方々と交流する事業。

**4. 保育サービスの利用希望**

**(1) この1年間に子どもが病気やケガで学校を休んだ経験**

この1年間に子どもが病気やケガで学校を休んだ経験は、「あった」が54.6%、「なかった」が44.0%となっている。

**(2) 病気やケガで学校を休んだ時の対処方法と日数**

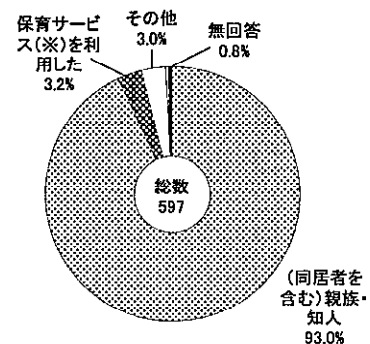
病気やケガで学校を休んだ時の対処方法と日数は、「母親が休んだ」が46.3%と最も高く、次いで「就労していない保護者がみた」が35.1%などとなっている。また、日数は、「母親が休んだ日数」では「1年間で2日」が29.6%と最も高く、「就労していない保護者がみた日数」では「1年間で2日」が22.6%と最も高くなっている。

**(3) この1年間に子どもを家族以外に一時的に預けた経験**

この1年間に子どもを家族以外に一時的に預けた経験は、「ない」が66.3%、「ある」が32.3%となっている。

**(4) 子どもの主な預け先**

子どもの主な預け先は、「(同居者を含む)親族・知人」が93.0%、「保育サービスを利用した」が3.2%となっている。



※保育サービス…ショートステイ事業を実施している施設、認可外保育施設、ベビーシッターなど

## 5. 子育て・子育ての状況

### (1) 子育てに関する意識

子育てに関する意識は、「全くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合は、【A 子どもの成長を見守るのは楽しい】では98.0%、【C 子どもを通して親も成長できる】では97.3%、【B 子どもとの会話や交流が楽しい】では97.2%、【D 子どもを通して人間関係が広がる】では93.5%、【E 夫婦や家族の絆が強くなる】では91.7%となっており、いずれも9割を超えている。

### (2) 放課後や休日の過ごし方

平日の放課後の過ごし方は、「友達と家や公園で遊んでいる」が66.5%と最も高く、次いで「塾や習い事に通わせている」が50.7%などとなっている。

休日の過ごし方は、「主に家族親族と一緒にいる」が83.2%、次いで「友達と家や公園で遊んでいる」が46.5%などとなっている。

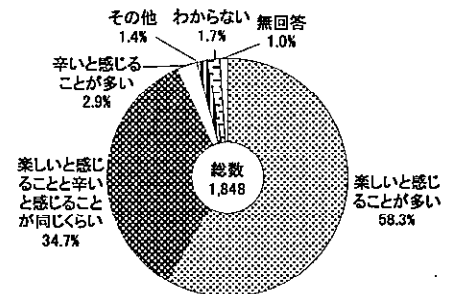
### (3) しつけや教育に関する意識

しつけや教育に関する意識は、「重視している」と「やや重視している」を合わせた割合は、【C 社会のルールやきまりを守ること】では98.3%、【A 基本的な生活習慣を身につけさせること】では98.0%、【B あいさつの仕方や言葉づかいなどを教えること】では97.9%と、いずれも非常に高くなっている。

## 6. 子育て・子育ての環境づくり

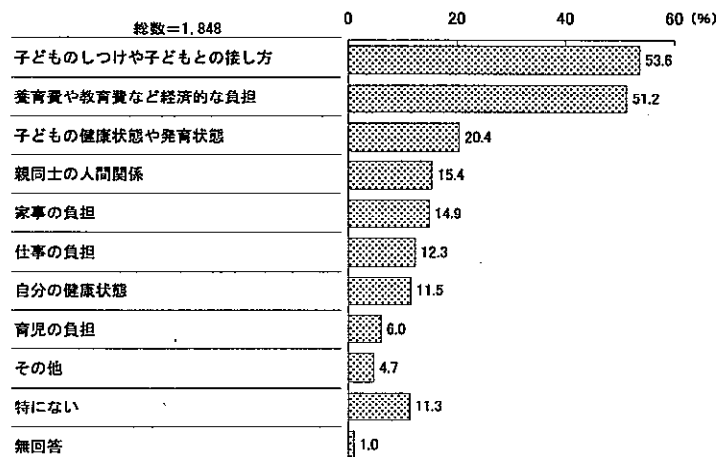
### (1) 子育ての楽しさ、辛さ

子育ての楽しさ、辛さは、「楽しいと感じることが多い」が58.3%が最も高くなっている。



### (2) 子育ての悩み

子育ての悩みは、「子どものしつけや子どもとの接し方」が53.6%と最も高く、次いで「養育費や教育費など経済的な負担」が51.2%と高くなっている。





**(3) 主な相談相手**

主な相談相手は、「配偶者に相談する」が 61.9%と特に高く、次いで「友人に相談する」が 17.7%、「親や親戚に相談する」が 14.0%などとなっている。

**(4) 地域の支援者に期待する内容**

地域の支援者に期待する内容は、「子どもに遊びなどを教えて欲しい」が 24.6%と最も高く、「親子で楽しめる行事を企画して欲しい」が 18.9%、「子育てに関する悩みを聞いて欲しい」が 10.7%などとなっている。

**(5) 希望する子育て支援策**

希望する子育て支援策は、「養育費や教育費の経済的負担の軽減」が 59.5%と最も高く、次いで「夜間や休日の医療体制の整備」が 55.4%、「子どもが安心して遊べる公園や安全な歩道などの整備」が 52.4%などとなっている。

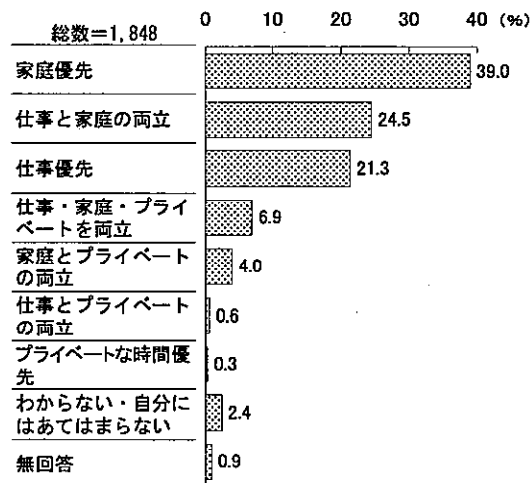
**7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について**

**(1) 仕事、家庭、プライベートの優先度**

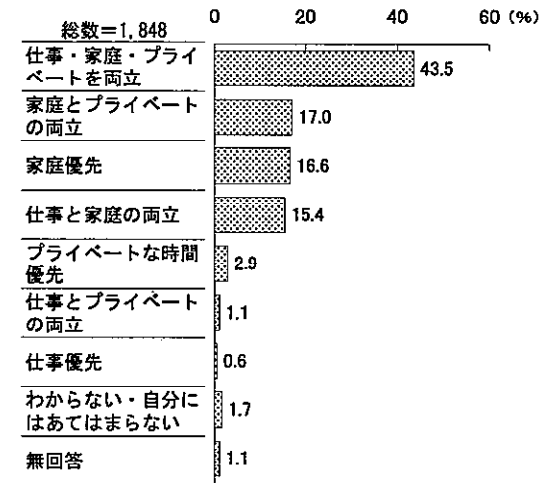
現実の優先度では、「家庭優先」が 39.0%と最も高く、次いで「仕事と家庭の両立」が 24.5%、「仕事優先」が 21.3%などの順となっている。

希望の優先度では、「仕事・家庭・プライベートを両立」が 43.5%と最も高く、次いで「家庭とプライベートの両立」が 17.0%などの順となっている。

＜現実＞



＜希望＞



**(2) 仕事と仕事以外の生活のバランスが取れているか**

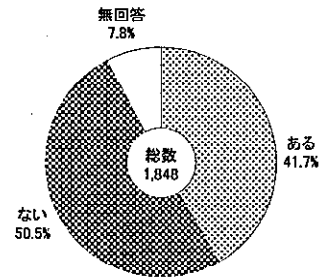
仕事と仕事以外の生活のバランスが取れているかは、「そう思う」が 15.3%、「どちらかといえばそう思う」が 45.5%、「どちらかといえばそう思わない」が 21.3%、「そう思わない」が 14.6%となっている。

＜小学生アンケート調査＞

8. 勤務先の育児休業制度について

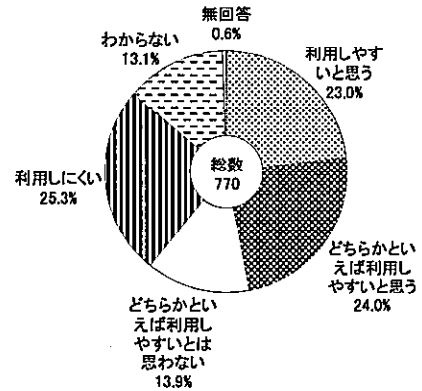
(1) 勤務事業所における育児休業制度の有無

勤務事業所における育児休業制度の有無は、「ある」が41.7%、「ない」が50.5%となっている。



(2) 育児休業制度の利用のしやすさ

育児休業制度の利用のしやすさは、「利用しやすいと思う」が23.0%、「どちらかといえば利用しやすいと思う」が24.0%、「どちらかといえば利用しやすいとは思わない」が13.9%、「利用しにくい」が25.3%となっている。



9. 自由意見について

(1) 医療費や予防接種について	55 件
(2) 小児医療体制の充実	35 件
(3) 教育・学校について	283 件
(4) 学童・児童館	116 件
(5) 保育園・幼稚園について	47 件
(6) 子育て支援サービスについて	74 件
(7) 親になること・大人の意識改革	31 件
(8) 子どもがのびのびと安心して遊べる遊び場・環境	181 件
(9) 公園	167 件
(10) 防犯・治安	110 件
(11) 交通安全・きれいなまち	74 件
(12) 企業・職場の理解や子育ての男女共同参画	27 件
(13) 地域での子育て支援や交流について	60 件
(14) 相談窓口・情報提供の充実	12 件
(15) 経済的負担の軽減	126 件
(16) 区政への意見や要望	32 件
(17) その他	67 件

## グループヒアリング調査の概要

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の対象と聴き取り項目

調査の対象は、以下の10グループとした。

また、それぞれのグループに対して、以下のような内容につき聞き取り調査をおこなった。

調査の対象	主な聴き取り項目
① 出産を控えている妊婦・家族 ・ 出産を控えている妊婦・家族	○ 出産に向けて心と体の準備について ○ 子育てと子育て支援について など
② 共働き世帯の保護者 ・ 共働き世帯の保護者	○ 子育てと仕事の両立支援について ○ 職場における子育て支援の状況について など
③ 在宅で子育て中の保護者 ・ 在宅で子育て中の保護者	○ 親の孤立感・地域との交流について ○ 各種子育て支援サービスの活用について など
④ ひとり親家庭の保護者 ・ ひとり親家庭の保護者	○ 家庭や生活面での支援について ○ 家族同士や地域での交流について など
⑤ 障害のある子どもの保護者 ・ 障害を持つ子ども(幼児)の保護者	○ 子どもの就学や自立について ○ 地域の理解や交流について など
⑥ 双子以上の子どもを持つ保護者 ・ 双子以上の子どもを持つ保護者	○ 出産前の準備・出産後の子育てについて ○ 子育て支援者と相談について など
⑦ 子育てグループの保護者 ・ 子育てグループで活動している保護者	○ 活動を続けるための子育て支援について ○ 行政との連携について など
⑧ 専門支援者 ・ 保育士、児童館職員、保健師、民生委員・児童委員	○ 専門支援者からみた子育て・子育ての実態や課題 ○ 家庭や地域との関わりについて など
⑨ 小・中学生関係者 ・ 小・中学校教諭、スクールカウンセラー	○ 小・中学生の現状や課題について ○ 行政との関わりについて など
⑩ 区内企業の責任者 ・ 区内企業の責任者	○ 企業としての子育て支援の現状について ○ 子育て支援の課題と今後の子育て支援のあり方について など

#### (2) 調査の方法

各グループとも、調査員が質問を提示し、その質問に対して参加者が自由に発言するという方法により、聞き取り調査をおこなった。

(3) 調査結果のとりまとめ

グループヒアリングでは、調査に協力していただいた対象者から、日頃感じていることなどを、率直かつ自由に発言していただいた。

そのため、グループヒアリングの調査結果をとりまとめるにあたり、各団体や立場を代表した発言としてではなく、あくまでも個人的な立場からの発言としたうえで、プライバシーなどにも留意してそれぞれの発言の趣旨を抽出し整理した。

(4) 調査の期間

平成20年12月中旬～平成21年1月下旬

## <グループヒアリング調査>

### II グループヒアリング調査結果の概要

#### 1 出産を控えている妊婦・家族

出産を控えている妊婦や父親は、区の支援サービスなどの情報や知識が非常に不足している状況となっている。自ら積極的に情報を取得しようにも、インターネット以外には区の施設などに赴くなど情報を入手する方法も限られていることや、また入手方法がわからないなど、情報が受け手に届いていない問題があると感じられる。妊婦がよく行くところに区の情報誌などを置いてほしいとの意見があったが、必要とする人に必要な情報が届いていない状況がうかがえる。

一方で、母親学級などに参加した人は、これらを非常に評価しており、こうした交流の場を通じて出産に対する不安がなくなった、もっとこうした催しに他の人も参加した方がよいという意見があった。出産を控えている人の出産に対する不安、出産後の不安などをなくすためには、必要な情報と保護者間の交流が不可欠となっており、今後も区の支援が必要である。

#### 2 共働き世帯の保護者

共働き家庭の保護者の場合、仕事と両立して子育てを行わなければならないため、負担は大きい。そのため、日中の保育サービスとして保育園が重要な役割を果たしている。しかし、希望する保育園に入園できない現状があるなど、このような保育園の入園や待機児童の解消が緊急の課題と考えられている。これまで区では保育施設の整備や保育園の定員を増やすことなどによって待機児童の解消に努めてきた。しかし、定員の増加等により、園児一人当たりの面積や職員への影響があり、保育事業への不満が挙げられた。保護者は、施設の整備や職員一人当たりの担当園児数を少なくすることにより、園児も職員もゆとりをもてる環境づくりを願っている。

また、既存資源を活用した集いの場の確保や小児医療における一層の充実、ホームページの改善や子育てサービスの周知方法の検討など情報提供面での充実も求められている。

#### 3 在宅で子育て中の保護者

区の子育て支援サービスとして、自宅に来てもらう訪問型の一時保育や病後児保育については、知らない人を自宅に入れることへの抵抗感から、特に在宅の子育て中の保護者の場合、共働き家庭と比べて利用する機会は少ないとの指摘があった。

また、子どもの遊び場の確保や放課後の居場所づくりに関する意見も挙げられた。この点、小学生では、わくわくチャレンジ広場が大きな役割を果たしており、地域での子どもの見守りにもつながっている。さらに遊び場として、公園に対する意見も多く見られ、遊具の充実やパトロール等管理の強化など、子どもが安心して楽しく遊べる環境を整える必要が感じられる。

このほか、子育て支援サービスや子育てサークルのPR不足という指摘もあり、また、子育てに関するパンフレット等の存在を知らないという方もいたことから、情報提供の充実と周知方法の工夫に一層努める必要が感じられる。

#### 4 ひとり親家庭の保護者

ひとり親の保護者の場合は、精神的、経済的に非常に苦しい状況があり、そうなった人にしかわからないつらさがある。区も含めた行政の対応には、一人一人の実情に沿った細やかな対応が求められている。したがっ

て、行政の支援や対応についてはかなり厳しい意見が頻出した。特に自立に対する不安がとて大きく、仕事や住まいのことではだれかが口火をきると不安や不満が止まらない状態であった。

一方で、ひとり親家庭の方々は、子どもたちの交流は活発になっているが、親同士の交流は挨拶をする程度にとどまっている。ただ、保護者間の交流についてはしたくてもできないのが現状のようで、もっと話をしたいと思っている。

### 5 障害のある子どもの保護者

障害児(幼児)を持つ保護者の場合は、障害児の療育機関、保育園、幼稚園、小学校に対する意見が数多く挙げられ、特に小学校にあがってからの子どもの療育、親たちの交流の場に対する不安が大きかった。

特に、障害児の受け入れ体制に対する不満は大きく、幼稚園では受け入れ拒否のところもあり、保育園に入れるには働かざるを得ない、小学校でも受け入れてくれるところはまだ少ないなど、受け入れの可否に対する意見が多かった。そして、その受け入れの体制に対しては、障害児は隔離され、健常児との関わりがほとんどないことに対する不満が多く、障害のある子とない子が共存し、それによって障害のない子も障害について学習する機会になるなど、行政や地域そして社会全体が障害児に対し、偏見をなくし、垣根をなくすことを切に希望している。

また、親の精神的なケアも急務で、だれにも相談できず親子で孤立感を深める場合もあり、親同士の交流の場や、区からの情報提供やアドバイスを障害児が生まれた早い段階から求める意見が挙げられた。

### 6 双子以上の子どもを持つ保護者

双子の親の場合、まず外出すること自体が非常に困難で、母親もつい引きこもりがちになる。また、2人の子育てを同時に行わなければならないため、片時も子どもから目を離すことができない。そのため、満足に睡眠もとれないほど親にかかる負担は大きい。

ファミリーサポートやベビーシッター、一時保育など子どもを預けることができるサービスもあるが、これらを充実させ、また、より利用しやすくすることによって、子育てにおける息抜きができる環境を整える必要があると考えられる。

子育て支援サービスに助けられている人もいるが、親同士の交流も、外出が困難なためメールなどの手段に頼るしかなく、交流の場を切に求めていることがうかがえる。こうした交流の場、相談先、外出のしやすさなどの面で、区の支援が特に必要だと感じられる。このほか、出産前の日常的な家事援助、ホームページや広報など情報提供面での充実も求められている。

### 7 子育てグループの保護者

各グループとも、活動に必要な資金や場所、人材の確保が課題となっており、区に対して広報活動や施設利用における幅広い支援を求めている。

グループ活動に対する区の対応や姿勢についても意見が挙がり、各事業や支援において庁内の関係部署間で連携や手続きへの指摘があることなど、支援を受ける側からの意見が少なくなかった。

また、さまざまなグループの連携の必要性が認識されており、今後は交流のきっかけづくりや子育てネットワークの拡大に向けた区の支援が求められる。

## <グループヒアリング調査>

### 8 専門支援員

勤務時間や勤務日など親の働き方の多様化、核家族化の進行などにより、現在の子育ては親の生活リズムが中心となっていて行われている。その結果、子どもたちは、早寝・早起き、朝食をしっかりと食べるなどの基本的な生活習慣が身につけていないということが課題となっている。しかし、このような子育て環境の変化による問題に加え、親自身の問題に対する意見も多くみられた。

最近の母親は、子育てにおいて何か問題が起こると自分を必要以上に責めてしまうなどの弱さがみられるとの指摘があった。育児不安を取り除くための専門支援員による家庭訪問もこのような家庭では拒絶反応が強く、本当に支援が必要な人へのアプローチができていないのが現状となっている。また、自分のことが最優先で育児を放棄してしまう親や他人とのかかわりが苦手な親、年輩からのアドバイスを素直に受け入れることができない親など、子育てをする大人としての成長が足りていない親も多く、子育てよりもむしろ親育てが課題となっている。

また、子育て支援施策や虐待対策についての意見もあり、子育ての息抜きやリフレッシュに向けた一時保育の充実、育児不安の解消や虐待予防に向けた、身近で気軽に相談できる場としての子ども家庭支援センターの充実、さらに虐待については、予防、早期発見、早期対応に向けた関係機関、団体の連携強化や個別対応の重要性が挙げられている。

### 9 小・中学生関係者

近年、子どもの学力や生活習慣、コミュニケーション能力などあらゆる面において以前と比べて個人差が大きくなっているという意見が多く挙げられた。核家族化の進行やひとり親家庭の増加、子育てに対する親の考え方やモラルの変化から、子どもに手をかける度合いの差が家庭によって顕著になっていることや、低学年のうちから携帯電話がコミュニケーションツールとして普及していることなどが大きな影響を与えているとの指摘があった。そして、この個人差は学年とともに広がっていき、不登校の深刻化などへも結びついている。

こうしたことへの対応としては、子ども個人への指導や支援だけでは不十分であり、家庭全体への対策を検討する必要がある。保護者、学校の教員、学童クラブの職員など、子どもを取り巻くさまざまな人が互いに交流を深め、学校、地域、関係機関等が連携し、地域全体で子育て家庭を支援していくことが求められる。

このほか、子どもも親も気軽に集まれる場の確保や相談機関の充実、外国籍区民の家庭に対するサポートなどについても意見が挙げられている。

### 10 区内企業の責任者

育児休暇は制度として存在しているものの、利用できる環境が企業にないのが現状となっている。休暇で抜ける人材の穴埋めが困難であることから、会社としても積極的に育児休暇の取得を勧めることは難しいという意見が挙がった。

わくわくチャレンジ広場は地域がつながる場として評価されているが、親は一緒に参加せず、支援を受けるだけという姿勢が強い。このような親の意識改革が必要という指摘があった。

資料 4

平成 21 年度子育て支援行動計画事業実施状況（速報値）

保育事業目標達成率

事業名	目 標	16年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度
					(目標年度)	達成率 (%)	達成率 (%)
						( / )	( / )
認可保育所	定員	7,868	8,133	8,133	8,173	99.5	99.5
認証保育所	施設数(A型)	4	6	8	6	100.0	133.3
	施設数(B型)	1	1	0	2	50.0	0.0
	定員	133	215	251	226	95.1	111.1
家庭福祉員	定員	80	79	79	85	92.9	92.9
延長保育事業	箇所数(1時間)	47	56	60	58	96.6	103.4
	箇所数(2時間)	10	14	14	17	82.4	82.4
	箇所数(3時間)	0	0	0	5	-	-
病後児保育(施設型)	定員	4	8	8	28	28.6	28.6
	箇所数	1	2	2	7	28.6	28.6
病後児保育・一時保育(訪問型)	年間延べ訪問回数	0	0	0	800	0.0	0.0
休日保育	定員	10	20	20	70	28.6	28.6
	箇所数	1	2	2	7	28.6	28.6
学童保育クラブ事業	入会児童数	2,910	3,357	3,535	3,416	98.3	103.5
	箇所数	56	62	64	64	96.9	100.0
一時保育事業(施設型)	定員	58	94	94	120	78.3	78.3
	箇所数	6	10	10	12	83.3	83.3
ファミリーサポートセンター事業	箇所数	1	1	1	1	100.0	100.0
	会員数(サポート会員)	257	296	295	297	99.7	99.3
ショートステイ事業	定員	平成19年度11月から事業実施	5	5	5	100.0	100.0
	箇所数		1	1	1	100.0	100.0
トワイライトステイ事業	定員	平成19年度11月から事業実施	20	20	20	100.0	100.0
	箇所数		1	1	1	100.0	100.0
産後支援ヘルパー事業	年間延べ訪問回数	-	84	151	830	10.1	18.2
子育てひろば	箇所数	11	18	18	21	85.7	85.7



## 後期「葛飾区子育て支援行動計画策定委員会」

## 今後のスケジュール（案）

月	主な検討内容	備 考
6 月	第 1 回策定委員会 ・委員の委嘱 ・アンケート結果について ・前期行動計画の実施状況	
7 月	第 2 回策定委員会 ・計画の内容、重点施策の抽出	
8 月	第 3 回策定委員会 ・計画の内容、重点施策の抽出	
9 月	第 4 回策定委員会 <b>中間報告</b>	第 3 回区議会定例会
10 月		パブリックコメント手続きの実施 (葛飾区民意提出手続き)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p><b>パブリックコメント手続</b></p> <p>計画の作成段階で、広く区民の皆さんからご意見を いただく期間（30日以上）を設けます。</p> </div>	
11 月	第 5 回策定委員会 ・パブリックコメント手続後 意見・情報の考慮	
12 月		第 4 回区議会定例会
1 月	第 6 回策定委員会 ・パブリックコメント実施報告 <b>最終報告</b>	
2 月	報告書の作成	
3 月		

## 後期「葛飾区子育て支援行動計画」策定委員会の開催日程

今後の開催日程については、事前に調整させていただくのが本来ですが、会場等の都合もあり、誠に申し訳ありませんが事務局のほうで以下のとおり決めさせていただきました。

	日 時	会 場
第 2 回	7月22日(水) 午前10時	葛飾区男女平等推進センター 1階 洋室D
第 3 回	8月17日(月) 午後 2時	葛飾区男女平等推進センター 3階 洋室A
第 4 回	9月 4日(金) 午前10時	葛飾区男女平等推進センター 3階 洋室A

ご都合が合わず欠席となることもありますが、その際も、会議資料を事前または会議後に送付しますので、会議の内容、資料などに対するご意見、ご質問等をメモ、メール、FAXでお寄せいただきますと、大変助かります。

事務局にてお預かりして、できるかぎりその後の会議の中に反映できるように工夫してまいりたいと思っております。

なお、第5回以降の開催につきましては、審議等の経過を考慮しながら改めて連絡させていただきます。

(問い合わせ・ご意見送付先)

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所 子育て支援部

育成課 計画担当係 佐藤・羽鳥・本間

電話 03(5654)8595

FAX 03(5693)1533

E-mail: h2-satou@city.katsushika.lg.jp

子育て支援行動計画 策定委員会 議事要録

日 時	平成21年6月12日(金) 10時00分～12時00分	場 所	葛飾区男女平等推進センター 2階 視聴覚室
出席者 (21名)	村井 美紀 委員 山口 千晴 委員 浦岡 秀次 委員 中道 浩一 委員 遠藤 ふじ子 委員 福島 一雄 委員 小玉 薫 委員	阿部 優美 委員 芝山 薫 委員 信川 仁道 委員 松田 光子 委員 井上 洋一 委員 篠原 淑子 委員 小林 葉子 委員	加藤 尚子 委員 町山 芳夫 委員 上田 郁子 委員 清水 正六 委員 山田 伸子 委員 伊藤 美知香 委員 佃 理恵 委員
欠席者 (4名)	櫻井 慶一 委員 阿部 久之 委員	鈴木 秀史 委員	内田 眞義 委員
事務局 (7名)	鹿又 幸夫(子育て支援部長) 佐藤 秀夫(計画担当係長) 本間 晶子(計画担当係主任主事)	赤木 登(子育て支援部育成課長) 羽鳥 秀明(計画担当係主査)	(コンサル2名:森 すぐる 半田 槇子)
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 葛飾区子育て支援行動計画策定委員会委員</li> <li>・資料2 葛飾区子育て支援の現状</li> <li>・資料3 子育て支援に関する意向調査結果報告書&lt;概要版&gt;</li> <li>・資料4 平成21年度子育て支援行動計画事業実施状況(速報値)</li> <li>・資料5 今後のスケジュール(案)</li> <li>・資料6 後期「葛飾区子育て支援行動計画」策定委員会の開催日程</li> </ul>		
<p>事務局により進行</p> <p>1、委員委嘱 事務局(鹿又部長)より、委員委嘱があった。</p> <p>2、区長挨拶 区長より、挨拶があった。 区長退席</p> <p>3、委員紹介 出席委員(21名)の自己紹介があった。</p> <p>4、事務局紹介 事務局の自己紹介があった。</p> <p>5、議事 (1)会長及び会長職務代理の選任</p>			

村井委員が会長に選出され、挨拶があった。

また、村井会長の指名により、会長職務代理者は櫻井委員に決定した。

(2) 後期「子育て支援行動計画」策定の諮問について  
事務局より、村井会長へ諮問文が渡された。

(3) 委員会の傍聴及び会議録の公開について

村井会長により進行

村井 会長：まず、本委員会の公開及び公開の方法、会議録の作成等について、事務局から説明をお願いします。

事務局(赤木課長)：開かれた審議とするために、委員会の会議や提出された資料、会議録について原則公開したいと考えている。公開の方法は、委員会の傍聴のほか、会議録等をホームページ等で公開したいと思っている。

傍聴については、審議に影響させないことを条件とする。会議録については要点をまとめ、内容について事前に発言者に確認し、発言者の氏名入りで公表したいと考えている。また会議録は事務局で作成する。

公開の可否、公開の方法等は「葛飾区子育て支援行動計画策定委員会運営及び傍聴要領」のとおり、事務局でまとめた。それについても本委員会で決定していただきたい。

村井 会長：事務局の提案どおり、委員会の会議は原則公開、傍聴を許可するとともに、会議録については要点作成し、内容確認のうえ、名前入りで公開するというかたちでよいか。

原則公開にしてより広く区民の皆さんたちの意見を取り入れる姿勢をきちんと確認したい。

傍聴人入場

村井 会長：「葛飾区子育て支援行動計画策定委員会運営及び傍聴要綱」のとおり、会長として決定するとともに、会議録については要点作成のうえで公開する。それに基づいて以後の議事を進めさせていただく。

(4) 葛飾区の子育て支援の現状について(資料2)

事務局より資料2の説明があった。

(5) 子育て支援に関する意向調査の概要について(資料3)

事務局より資料3の説明があった。

村井 会長：アンケートや代表グループの意見を、それぞれの立場からどう受けとめたらいいかという宿題になるかと思うが、この時点で何か意見や質問はあるか。

清水 委員：私たち民生委員は父子家庭について、全然支援活動をしていないということではない。しかし、資料3からは父子家庭に関して一切見えてこない。父子家庭については、祖父

などの高齢者の方々が苦勞しており、深刻な問題になっている。この問題についてもこれから検討していただきたい。

もう一点、調査の対象になった方からいろいろな声があったと思うが、現実問題として、地域の支援者（民生委員）へは情報がほとんど入ってこない。障害者に関しても同じで、情報がなかなか入りづらいのが現状。その辺もこれから保健所と連携して、民生委員の活動に結び付けられるような方法がとれば良いと思っているので、その辺の見解をお聞きしたい。

村井 会長：母子家庭に比べて父子家庭はまだ組織化されていないので、大変重要な指摘だと思う。父子家庭、父子家族の問題についてもぜひ議論できれば良いと思う。また、詳しい実態等次回教えていただきたい。

それから、実際に活動しているわれわれに情報が届かないのはなぜかという問題提起も、どうやって日常の中の機能としてお互いに意思疎通、意見を諮っていくのか、重要な指摘だと思う。

井上 委員：この調査の対象は、就学前の児童の保護者と小学生の保護者だが、中学生や高校生の保護者や中学生本人や高校生本人などの意向も知りたい。そういう調査はこれから行うのか、もしくはすでに資料があるのか。あれば教えていただきたい。

私は前回の策定委員会にも出ており、総括で明確に出たわけではないが、「今回はできなかったけれど、あったらいいね」程度の意見として、子どもや児童当本人の意見を反映できるような仕組みがあれば良いという意見があった。中学生や高校生であればある程度自分の意見が言えるので、それをアンケートや意向ということで反映できれば良いのではないだろうか。

というのは、特に高校を中退した人などが、仕事では非正規で低賃金や非常に労働条件の悪いところでしか働けないような状態が生まれていて、さらに格差が広がっていく一因になっているのも現状。そういう中学生や高校生の問題を把握できたらよいと思う。

事務局(赤木課長)：中学生、高校生の保護者にはアンケートは実施していない。今回も実施予定はない。

村井 会長：2点目の中学生、高校生あるいは高校を中退した人など、青少年の当事者の声を反映できるような機会があったらいいのではないか。これはご提案ということでいいか。

井上 委員：その通り。前回もそういった意見が出ていた。

村井 会長：そういう当事者、いわゆる子どもたちの声を反映させて、評価あるいは計画への提案といったものはできないか。これは提案ということで、次回皆さんからの意見を承るということで確認させていただく。

福島 委員：ざっと説明を受けて感じていることは、やっぱり子育てに対するの楽しみや自分も一緒に育っていくというところはかなり高い。しかし現場、特に児童養護施設やショートステイの事業をやっているところから見ていると、「本当にそうなのか」というような思いもある。これを表面的に見ると葛飾区の親御さんは、子育てに対してしっかり肯定的な喜びを持っているということであれば安心だが、実態としてはそうじゃない部分もかなりあるということが出てこない。今後子育て支援のプログラムを考えるときに、その問題をきちんととらえていかないといけないと思う。

私どもは千代田区の学童保育を4カ所やっており、学童を通して、葛飾区と千代田区

の学童の親の層やものの考え方の違いがはっきり出てきている。先生方、学識経験者の方たちは葛飾区の住民ではないということで、他区といろいろかかわっていて、葛飾区の子育ての特性や実態をどういうふうに見ているのか、今後聞かせていただきたい。

村井 会長：宿題として承る。

私はこの委員会の役割は、出てきた結果をどう読むか、それぞれの立場で感じている実感、あるいはデータと照らし合わせて、数字を生きた内容にしていくことだと思う。

回収率や回答した人の結果などデータの読み方について、こういう調査において回答しなかった人をどう読むのかということを一一般論で教えていただきたい。

事務局(森)：一般的に計画策定の際のアンケート調査は抽出法で行う。例えば、高齢者の介護保険の事業計画ということであれば6・7割の高い回答率になる。また、男女共同参画や一般的な世論調査等だと5割を切る。

今回の調査の回収率6割というのは、一般的な水準から見ても悪くない数字。回答数が1,000を超えると、クロス集計をした場合にも標本の誤差が小さくなると言われている。ご指摘のとおり、そもそも子育てに関心が薄いけれども子育てしているとか、アンケートに取り組む時間がとれないという方はアンケートが返ってこない。これはやむを得ないと思う。

もう一つ、自由記述の内容を分析すると、実際の数字のほかにニーズが現れてくる。前期計画の柱立てに沿って整理をすると、どの柱に対しての意見が多いか。それがプラスイメージなのか、マイナスイメージなのか。そういった分析をすると次回につながる自由記述になる。

もう一つ重要なのは、実は虐待を受けるというのはパーセンテージではなく、その子自身。1人2人というのはパーセンテージにするとすごく低いけど、そういう特別な事情のある、その1人をどうやって守っていくのか、育てて行くのかという視点も、アンケートとは別に必要だと認識している。

村井 会長：回収率6割は悪くない数字であり、一定の数量もあるので、分析の対象として十分な標本数であることはわかった。ただ、単純集計だけではなく、もう少し分析をした解析はこれからということ、少数でもその存在をどういうふうに評価するかということ、さらにそれを福島先生の発言と重ねると、私たち委員には、回答しなかった人たちの存在を意識しながら議論していく責任があるのではないかとことを確認させていただいた。

町山 委員：これは次世代育成支援対策法及び行動計画策定指針に基づいての、葛飾区の次世代育成に関する子育て支援行動計画なので、その資料の中には中高生は出てくるが、基本的には小学校以下の子どもを持つ世帯と考えていいのか。

また、いわゆるアンケートに出てこない方の意見をきちんと斟酌しましょうというのは私も賛成だ。例えば、就学前児童の母親の約半数の「働いていない」「これまで就労したことがない」という方に対する支援が見過ごされてしまって、今緊急の虐待をされて施設にいる子どもなどにスポットがいきつつある。待機児童や虐待の問題をおろそかにしてはいけないが、普通だと思われている家庭でも現実には多くの問題を抱えている。それらの対処方法、どこに相談に行ったらいいのかなどももう少しPRしていただきたい

い。そういうことも含め、今後議論を進めていただきたい。

村井 会長：重ねて、中高生の声をどう反映していくか。策定したとき小学生だった子が中学生になっているわけだから、効果測定といったら変だが、当事者の声を何らかの形で今回反映できればいいというのは、多分皆さんも合意かなと思う。一つ課題として確認させていただく。

また、自宅で子育てに専念している層の方たちが、大変さを訴えやすい地域になっているのか、社会になっているのか、きちんと位置づけて検討していきたいと思う。

佃 委員：行動計画を作る際に、例えば、数字がすべてになっていないか、待機児童が少ないからいいのか。本当に心から支援ができていいのか。クオリティのチェック体制はどうなっているのかいつも気になる。目標を達成したらよしとするのか、それでクオリティは保たれていたのかといったことをチェックする体制が必要なのではないかと。

村井 会長：今回の委員会は、前期の達成状況をきちんと評価するということがあると思う。その点では、量的な問題ではデータをきちんと読み、何が不十分で後期の目標なのかを把握することが必要。しかし質的な問題をどうするかもこの委員会の課題だ。よいとは思わないという声があり、どうやってそれを測っていくかといったところを議論するか、次回以降深めていきたい。

篠原 委員：ネットワーク活動を通して、情報が当事者のところに届いていないというのを実感している。これから1年間にわたって進めていく中で、先ほどもあったように、出てこない層の人たちにどのようなフォローしていくか重要な課題。情報を届ける仕組みをこの中で考えていく必要があるのではないかと。最終的に冊子になったときには、情報を皆さんに提供する見本市のような形のもので、実施していくことを提案させていただきたい。

村井 会長：前期の計画が、結果だけでなく、どういう仕組みで周知徹底されて、区民の皆さんの共有財産になったのかを検証をしたうえで、今回後期の行動計画ではどう扱っていくか検討する必要がある、とまとめさせていただく。

山口 委員：保育については、葛飾区は東京23区の中でもレベルが高いのではないかと。保育に関しては、費用のかけ方、制度設計その他、比較的利用しやすい仕組みになっている。待機児の数字に表れていると思う。待機者数は、あとは年齢のミスマッチや地域等の理由があるのではないかと分析している。

23年の国の保育制度の改革と、この行動計画の関連はどうなるのか。数値目標を立てると思うが、近い将来の保育需要の変化は読み切れない部分があるのではないだろうか。

もう一つ、今の利用者の現況はアンケート等でわかったが、将来的な利用者というのが5年後には出てくる。アンケートには出てこない方、アンケートの対象にもならない方が、すぐに対象になっていくという現状がある。人口の移動や大規模開発計画、住宅政策との関係でどういう人たちが今後葛飾区に住んで、その方々の需要など、その政策や現状分析があると計画の数値が確かなことになってくるでしょう。

村井 会長：完璧にできるとは思わないが、ご指摘いただいた2点、やはり葛飾区だけで作るのではなくて、国あるいは都との整合性を持たないといけない。そうすると、国・都がどういう動向にあるかも学ばないといけないという分析が一つ。それから将来予測に関して、やっぱり後半5年ですから、今の時点で6年後を見通すという難しい宿題だが、そ

れは専門家もいるので協力してやっていこうと考えていかなければいけない。

繰り返すが、アンケートの結果だけから現状を読むのではないので、やはりそのアンケートをもっとよりよく現実に生かすような知恵を持ち寄り、みんなが宿題をやるようなかたちで議論を進めていきたいと思う。精いっぱい頑張りましょう。

上田 委員：子ども家庭支援センターの相談回数、相談内容で児童虐待が3305件ということだが、この数値が多いのか少ないのか分からない。近隣の区との比較データや3305件の内訳を知りたい。また、保護された方がいるのか、それに対する対応等資料があれば教えていただきたい。

事務局(赤木課長)：より細かなものや他区との比較があるので、必要ならば次回用意する。

信川 委員：村井委員長先生にお願いがある。今こちらにおられる先生方は全員現場で活動している。全国の問題というご返事もあったが、やはり葛飾区。ぜひ委員長先生も各先生方の経営の現場をご覧になっていただきたい。葛飾の現状を見ていただくと、委員長としてのさばき方が非常によくできると思うので、本当の現場を見ていただきたい。

この会に出て現場のお話を聞き、本当に苦労しているその場面、そういうところを持ち上げていくところに、この会のいいところがある。また、これは事務局にも車を出していただくようお願いしたい。現場の先生方にはご迷惑で恐縮だが、委員長先生に説明していただくと、この会が非常にスムーズに行くかと思う。

村井 会長：ありがとうございます。上福岡市でもそういうご意見を賜り、全部の保育所と学童クラブを回った経験がある。大変だったが、行ってみてからの議論と行かないときの数字のデータとの違いは身に染みた。何とか行かせていただく方向で提案は受けさせていただく。

佃 委員：先ほど山口先生が発言されていたが、待機児童の件は保育園の質が悪いということではなく、機児童を減らそうということで、余裕があるところでは定員をオーバーして園児を受け入れているところが多い。うちの子どもが行っているところでも待機児童を減らすという政策のもとでオーバーして受け入れている。もちろん、それは国の政策の数値があり、それをクリアしたうえで園児を受け入れているのが、保育士の数や施設の面積が増えるわけでもなく、保育士はいっぱいいっぱいになってしまう。そういった意味で、数字さえクリアしていいのかという発言させていただいた。決して質が悪いとかそういうことではなかったので、訂正させていただきたい。

もう一点、アンケート結果の概要版を拝見したところ、公園の整備や安心して遊べる場所の整備が必要だという回答が大変多くあるが、この会にはまちづくりや公園関係のスペシャリスト的な方がいない。まちづくりや公園関係のオブザーバーという形でその都度必要な専門の方は呼んでいただけるのか。

村井 会長：すでに議論に入っているような気がするので、今回の報告についての質問やご意見というところでとめて、今の佃委員と山口委員の話に関しては、委員会の中できちんと時間をとって議論したい。

オブザーバーという形で、その都度必要な専門の方は呼んでいただけるのか。

事務局(赤木課長)：呼ぶことはできる。内容によってということにはなるが、本部会や幹事会の中で議論できるものであれば、そこで議論をするということになる。



村井 会長：では、時間の進行もありますのでこの辺で打ち切らせていただく。

( 6 ) 前期「子育て支援行動計画」の実施状況について( 資料 4 )

( 7 ) 今後の行動計画策定スケジュールについて( 資料 5 ・ 6 )

事務局より資料 4 ・ 5 の説明があった。

村井 会長：次回の開催については資料 6 に示してあるとおり、7月22日水曜日の午前10時から開催する。

～ 以上 ～